

平成14年5月13日〔月〕 創刊号



最北ねっと

THE MOTTOMO-KITA NET

稚内海上保安部
 〒097-0023 稚内市開運 2 丁目 2 番 1 号
 TEL 0162-22-0118
 FAX 0162-29-2007
 e-mail wakkanai-kanri@kaiho.mlit.go.jp
 ホームページアドレス
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>

みなさん初めまして、わたしの名前は《うーみん》です。5月12日は『海上保安の日』ですよー。《うみまる》お兄ちゃんと一緒に『日本のてっぺんの街』のみなさんとお会いできる日を楽しみにしております。

ぼくの名前は《うみまる》です。妹の《うーみん》が『海上保安の日』にデビューすることになりました。ぼくたち兄妹と仲良く遊んでください。それと、『稚内海上保安部』から知って得するお知らせがあります。稚内海上保安部ではみなさんにいろいろな情報をホームページ『最北ネット』を通して発信・提供しているのを知っていましたか。《パソコン》持っていないよ、というかたにも広く情報を提供するため、《地域のみなさんとともに歩む稚内海保》をモットーにミニコミ紙を創刊・発行することになりました。地域のかたがたとの『絆(きずな)』をより一層深められる紙面になればいいねえ。ホームページにも載せていますよ。意見や感想をどしどしお寄せください。



海の事件・事故は局番なしの118番

キーワードは《安全》です

命を守るライフジャケット



大切な命は自分で守る[3つの基本]

		海のもしものは 118
ライフジャケットの着用	携帯電話の携帯(防水バック使用)	118番の活用

~ 大切な命は自分で守る! ~

稚内海保では、海難での死亡・行方不明者ゼロをめざし、漁業者などに救命衣着用を義務づける『救命衣着用規約』の制定化を管内の各漁協を通じ指導していましたが、昭和62年6月に宗谷漁協が初めて規約を定め、その後、平成5年1月に船泊漁協、同8年3月に猿払漁協、同11年4月に香深漁協が、同14年1月に鬼脇・沓形・水塩・遠別・稚内の各漁協、同2月に鷺泊・仙法志・枝幸・頓別の各漁協と、13漁協のすべてが制定化しました。北海道内では初めてのことです。今年度は救命衣『着用率の向上』を最重点に浜廻りをしますので、よろしくをお願いします。



海を、海上保安庁をもっともっと、知ろう!

《海上保安友の会稚内支部》では会員を募集しております。詳細は稚内海保管理課にお問い合わせください。

春期漁船海難防止強調運動を実施

(社)北海道漁船海難防止・水難救済センター宗谷支部では、5月20日(月)~6月19日(水)までの間、海難を未然に防止するため各関係機関と連携し『春期漁船海難防止強調運動』を実施します。

《シッカリ見張り ガッチリ着用安全衣 守ろう仲間と家族の笑顔》をスローガンに、海難ゼロをめざし、漁船乗組員とその家族や漁業関係者らとともに幅広く海難防止活動を展開することとしております。